



島根県報

平成21年11月27日（金）

第2,141号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退	（高齢者福祉課）	2
土地改良区の定款変更の認可	（農村整備課）	2
島根県収入証紙の売りさばきの廃止	（審査課）	2

【公安規則】

島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	（警察本部）	2
------------------------	--------	---

告 示**島根県告示第793号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条第2号の規定により告示する。

平成21年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

開設者の名称又は氏名	サービスの種類	施設の名称	施設の所在地	辞退年月日
医療法人同仁会	介護療養型医療施設	こなんホスピタル介護療養型医療施設	松江市宍道町白石129番地1	平成21年11月1日

島根県告示第794号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、斐川町土地改良区の定款変更を平成21年11月18日付けで認可した。

平成21年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第795号

次の者から島根県収入証紙売りさばき人の廃止届の提出があり、指定の取消しをしたので、島根県収入証紙条例（昭和39年島根県条例第43号）第5条第3項の規定により告示する。

平成21年11月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

取消年月日	指定番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき場所
平成18年12月14日	942	出雲市今市町106 米山 嘉都子	出雲市今市町106

公 安 委 員 会 規 則

島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年11月27日

島根県公安委員会委員長 手 銭 白三郎

島根県公安委員会規則第15号

島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

島根県道路交通法施行細則（昭和55年島根県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2 高速自動車国道（山陰自動車道）の項中「簸川郡斐川町大字直江町3612番1地先」を「出雲市知井宮町1504番4地先」に改め、同表一般県道久城インター線の項の次に次のように加える。

一般県道 出雲インター線	出雲市知井宮町1504番4地先から出雲市大島町23番地先まで
--------------	--------------------------------

附 則

この規則は、平成21年11月28日から施行する。